

令和4年度 第1回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：令和4年8月18日(木) 14時00分～15時30分

場 所：市役所第一庁舎4階第一委員会室

出 席：審議会委員 都甲康至会長、吉田公子副会長、松田信一郎委員、
坂崎隆一委員、伊藤綾委員、小南未来先生、谷口治委員、大音明洋委員
事務局 横田浩一教育部長、柴田博樹文化課長、杉村幸一歴史資料館長、
平直美文化振興係長、文化振興係主事松本彩花

欠 席：森部忠彦委員、山本節子委員

傍聴者：なし

配布資料

- ①レジュメ(事前配布)
- ②古賀市文化芸術審議会委員名簿(事前配布)
- ③【資料1】令和3年度文化芸術関連事業報告書(事前配布)
- ④【資料2】令和3年度文化芸術関連事業まとめ資料(事前配布)
- ⑤【参考資料】令和3年度歴史資料館年間報告書(当日配布)
- ⑥【参考資料】古賀市文化芸術振興計画冊子(事前配布)
- ⑦【参考資料】古賀市文化芸術振興計画アクションプラン(事前配布)
- ⑧【資料3】古賀市文化芸術振興計画について(事前配布)
- ⑨【資料4】第2期古賀市文化芸術振興計画策定スケジュール(事前配布)
- ⑩【資料5】第1期計画まとめ資料【行政がおこなう】(事前配布)
- ⑪【資料6】第1期計画まとめ資料【団体がおこなう】(事前配布)
- ⑫【参考資料】文化団体アンケート結果(事前配布)
- ⑬【参考資料】団体アンケート自由筆記項目詳細(事前配布)

- 1 開会のことば
- 2 教育部長あいさつ
- 3 委員委嘱、自己紹介
- 4 会長、副会長、議事録署名委員選出
- 5 会長、副会長あいさつ
- 6 報告事項
 - (1) 令和3年度文化芸術関連事業報告書について
 - (2) 令和3年度歴史資料館年間報告書について
- 7 諮問
- 8 協議事項
 - 諮問 第2期古賀市文化芸術振興計画策定について

都甲会長：事務局から進行を引継ぎ、私、都甲が務めさせていただきます。

とはいえ、これから何をやるのだろうかというような、素朴な疑問を皆さんはお持ちじゃないでしょうか。委員の半分の方が新しく参加しておりますし、何を、どうやってこれから審議していくのかということなどを、非常に今、心配されている方もいらっしゃるのではないかなと思います。

それで後ほど、第1期の計画案の作成に関わられた坂崎委員には、どういうふうな形で、第1期計画をつくられたのかっていうことをお話していただければと思っていますが、その前に、この古賀市の文化とか、文化芸術とか、文化って何だろうとか、それを振興していくって何だろうとか、素朴な疑問とか、分からないことがいろいろあると思います。まず、そのようなことについて、皆さんと意見交換したいと思うのですが、いかがでしょうか。今日、初めて参加された方もいらっしゃるので、アイスブレイクというか、初回ということで、自由な意見交換をさせていただければいいと思っていますが、いかがでしょうか。副会長の吉田委員、よろしいでしょうか。

吉田副会長：そうですね。いいと思います。

事務局：意見交換をされる前に、初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、事務局より古賀市文化芸術振興計画の簡単な説明と、併せて配布資料の説明、そして第2期計画策定のスケジュールについて説明してもよろしいでしょうか。

都甲会長：そうでしたね。それでは、2期計画について事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは資料3「古賀市文化芸術振興計画について」と緑の表紙の「古賀市文化芸術振興計画」をご準備ください。資料3「古賀市文化芸術振興計画について」に沿って、説明します。「古賀市文化芸術振興計画」はこの緑の冊子の内容となるのですが、簡単に説明すると、「古賀市文化芸術振興条例に基づき、市民・団体・行政それぞれが文化芸術の担い手として、ともに文化芸術の振興を推進するための計画」となります。ではここにある「古賀市文化芸術振興条例」がどんな条例かという、「文化芸術の振興について基本理念を定め、並びに市、市民及び民間団体等が果たすべき役割を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する基本となる事項を定めることにより、本市における文化芸術の振興を図る施策を総合的に推進し、もって心豊かな市民生活の実現及び活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする条例」となります。条例の詳細は緑の冊子の18～20ページに全文掲載しておりますので、よろしければ後ほどご覧ください。

次に当計画の体系について説明します。当計画では目的として「文化芸術をいかして人やまちを元気にしよう」を掲げています。これは先ほどの条例にあった「本市における文化芸術の振興を図る施策を総合的に推進し、もって心豊かな市民生活の実現及び活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする」を簡単に表現しています。計画ではこの目的を達成するための方策として「方策3 誇りをおこす」を挙げ、この「誇りをおこす」ために必要とされていることが「方策1 古賀市の個性を起こす」、「方策2 古賀市の新しい魅力を興す」としてあります。そしてこの2つの方策を実現するために「方策4 環境づくり」が必要となるということです。ただこの方策だけでは一見何をすればいいのかわかりづらいため、方策1、2、4について、市民、団体、行政がおこす行動の目標をまとめたものがこちらの「古賀市文化芸術振興計画アクションプラン」となっております。

次に古賀市文化芸術振興計画のこれまでの流れについてです。この計画は平成21年に施行された古賀市文化芸術振興条例にうたわれる理念を実現するものとして、平成23年から25年にかけて、この古賀市文化芸術審議会にご意見をいただきながら平成26年度からの10年計画として策定しました。10年の計画期間を前期と後期に分け、令和元年には前期アクションプランの5年を踏まえて見直しを行った後期アクションプランが開始。そして、計画の終期を見据えて、昨年の令和3年度に第1期計画の総括を行ったところです。その総括資料が、事

前配布しておりました「資料5「第1期計画まとめ資料【行政がおこす】」「資料6「第1期計画まとめ資料【団体がおこす】」となります。

続けて今後の計画について説明します。先ほども申しました通り現在の第1期計画は平成26年度からの10年計画ですので、令和5年度末で終了となります。しかし、文化振興は継続して行うことで効果が出る性質のものであり、例えある程度目標を達成したとしても、基本的に引き続いて行うべきであると考えております。ついては第1期計画で終了ではなく、第1期の状況を踏まえた問題点や社会情勢等を加味して修正を行ったうえで、第2期計画を策定したいと考えています。

その策定スケジュールについての案が資料4「第2期古賀市文化芸術振興計画策定スケジュール」となります。今年度の令和4年度は全3回、次年度の令和5年度は全4回の審議会を予定しております。本年度の次回、第2回から計画の内容についてご審議をお願いすることとなります。その際、事務局にて計画案を提示しますので、先ほど見ていただいた「第1期計画まとめ資料」などの資料を参考に、ご意見をいただければと考えております。そして次年度の第3回の審議会に一旦計画案を固めた後に、パブリックコメントを実施し、市民からのご意見を第4回の審議会にてフィードバックしまして、最終的な案を答申いただく形になるかと考えております。なお、審議の状況により審議会の回数がこの予定より増減する場合もあるかと思えます。皆様ご多忙の中でお手数おかけしますが、何卒よろしくお願いいたします。

先ほど会長からありましたように今回は意見交換をさせていただきまして、2回目からは計画の内容について、審議をお願いしていくことになるかなと思っております。

第1期計画のまとめ資料などを参考にして、ご意見をいただければと考えております。そして、次年度の第3回の審議会にて、一旦計画案を定めた後にパブリックコメントを実施しまして、第4回の審議会にてフィードバックして、最終的な案で、答申をしていただくという形になるかなと思っております。審議の状況によっては、現時点の計画では4年度に3回、5年度に4回としておりますけれども、審議会の回数が増減する場合もあるかと思えます。皆様ご多忙の中、お手数をおかけいたしますが、何とぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

都甲会長：ありがとうございます。委員の皆さんとの意見交流に入る前に、今の説明の資料3と資料4について、何かご質問などはありませんか。特段、よろしいですか。

それでは私から一つ。コメントになるかもしれませんが、資料3の古賀市文化芸術振興計画のこれまでの流れとして、下のほうに書いてある項目になりますけれども、古賀市がこの条例をつくられたのは結構早い時期ですね。福岡県よりも早くつくられて、そういう意味では、早い時期からこういう文化芸術に関する条例をつくって、それに関する計画をつくったというのは、非常に先進的だったと思っております。

それで、資料3の表には載っていないのですが、実は2017年かな、平成29年、オリンピックが決まった後ぐらいに、国の法律、文化芸術振興法の一部改正があって、文化芸術基本法というものになりました。その法律の趣旨や内容などが、古賀市の第1期後期アクションプランには反映されていなかったようなので、第2期の計画では、それも踏まえていたほうがいいのかと、コメントさせていただければと思います。

さて、ほかに、全般的なことでも構いませんので、何かわからないこと、事務局のほうに確認したいことなどがありますでしょうか。要は皆様と一緒に第1期の振興計画の新バージョン

を、第2期計画案としてつくっていくというのが、この審議会での一つの役割のイメージだと思います。

それで、これからの議論になっていくかと思うのですが、第1期では、計画があってアクションプランがありました。第2期もこういうふうに計画とアクションプランを別建てにしていくのか。それとも、第5次の古賀市総合計画のように、基本構想があって、アクションプランが一つでセットになっているので、その構成を参考にすることもあるのではないか、と思っています。そういうところも今後の議論の一つになるのではないかと思います。

さていかがでしょうか。先ほど吉田委員に話を振っておいて、途中になっていましたが、いかがですか。

吉田副会長：はい、今、松本さんからの説明と、都甲先生からのお話を踏まえて、私も事前に資料は読みましたが、今また説明を聞く中でちょっと聞いてみたいというところがありました。素朴な質問で申し訳ないのですが、教えていただきたいなと思ったのが、資料5の第1期計画のまとめ資料があって、今後、こういうことを踏まえて、次どうするかという話に発展していくんだと思いますが、資料3の古賀市の文化芸術期振興計画に沿っての事業数が一覧になったものが資料5にあります。例えば、前期と後期を比較すると、事業数がすごく増えているところが、いくつかありました。

例えば「環境づくり」のところを見ると、「文化芸術とほかのジャンルが交流・協働する機会」が2から7に増えている。そして、「宝を見つける」っていうところにおいても、「歴史資料館」のところ、「リーパスプラザこが」で、23にふえている。そして右側の「人にやさしいまちづくり」についても、「子どもたち、子育て世代、シニア世代が文化芸術に触れる機会を提供する」っていうのが25と、前期と比べて増えていることが、分かります。前期やってみてよかったっていうことを踏まえて増えた、ということなのかなと推測するのですが、どんなふうに、どんな理由なのかを教えていただくと、今後の計画にも、その点を大事にしていくことが見えてくるかなと思いました。

都甲会長：ありがとうございます。いかがですか。今の事務局のほう、この事業数についてご説明をお願いしますか。急に言われても大変かとは思いますが。

事務局：事業数が増えている分については、恐らく背景がございまして、例えば、「宝を見つける」の「リーパスプラザこがなど」というのは、これは前期のときはリーパスプラザこがの交流館がまだ建っていなかったんですね。集う場所という意味でそれが出来たから、そういったことが可能になったということで、ここは増えてるということになります。

もう1点、「古賀市の新しい魅力を興す」右側の分ですけれど、「子どもたち、子育て世代、シニア世代が文化芸術に触れる機会を提供します」っていうところに関しては、市長が代わり、子育て等に力を入れましたので、我々もそのあたりに力を入れて、大きくやってきたというような、そういった背景が多分あったんじゃないかというふうに推測します。

都甲会長：ありがとうございます。よろしいですか。

吉田副会長：この前期から後期、前期を踏まえてこれは後期が変わったりしたというのはないんですね。年度で前期後期合わせて、実施されてるという感じなんですか。

事務局：基本的には実施していますが、時期的なものがそこに当たったのかなあと、感覚的なものですが、そういったことになろうかと思っています。

吉田副会長：はい。ありがとうございます。

都甲会長：確かに事業そのものは、急に生まれるわけではなくて、おそらく何らかの準備があって、予算化されて、実施されていくものだろうとは思いますが。そういう意味では、第5次の古賀市総合計画のアクションプランの中に、具体的な事務事業っていうか、具体的にどういうテーマの事業をやっていくという、そういう項目が出ています。多分それが今後、この第2期の計画を立てるときにも参考になるのではないかなと思います。事業という点では。

だから総合計画に載っていないものが突然生まれてくるっていうのは、一般的に計画に影響を与え、好ましくないことだと思いますね。その意味で第2期のアクションプランを作成するときに基本となるのが、第5次の総合計画のアクションプランで、今日は、その資料が皆さんの手元にないかと思いますが、ネットで公開されていますので、一度ご覧になられることをお勧めします。

さてここで、この第1期をつくられるときに、8年間でしたか、坂崎委員が関わられたということですので、その時の進め方、それからどういうふうにされていったのか、ということなどについて、お話しただけると幸いですけれど、よろしいですか。

坂崎委員：ちょっと古い話なので記憶も随分曖昧で、事前に柴田課長のほうからそんな話出来ましかって問合せがきた時に、大分自信はないなと思いましたが、覚えてる範囲でお話しします。

まず計画をつくる前に、すごくたくさんリサーチをしました。いろんな団体の方に来ていただいて、現状どうかということ、割と少ない人数で何回もやってたんですよ。カテゴリーを分けて、例えば、ステージで発表されてる団体とか、音楽とか、子ども関係とかに分けて、リサーチをして、その中でいろんな課題とか、それぞれ考えてらっしゃることを、いろいろ集めていって、それを計画に落としていこうみたいな話だったんですよ。だからリサーチにすごく時間をかけたのと、もう一つは私を含め、この冊子に名簿があったと思いますけれど、僕も師匠と仰いでいました去年まで産業大に古賀さんという方がいらっしゃって、古賀さんがいろんな他都市の振興計画などのサンプルを、すごくたくさん持ってこられたんですよ。ちょうどその時に、宗像も同じ時期っていうか、古賀市よりちょっと早くされていて、近郊というかお隣の隣なので、いろんな情勢も似てますし、古賀さんがたしか宗像の委員をされていたので、そのことも含まれて、いろんな「こんなふう近くでこういう動きがある」とか、「ああいうことがある」とか、すごく勉強になったんですよ。倉敷とか、いろんな、その当時に文化関係の計画をつくっていたところの資料をたくさん読む機会があって、それを読み込んだ記憶がありますね。実際にどんなふうにしていこうかっていう時に、この審議会の中で、4人だったか3人だったか、来れる人に限られたんですけど、別のグループ、ワーキンググループみたいなものをつくって、その中であらかた「こういうものだろうな」というのを作っていて、それを審議会の定例会のときに提案して、「こう考えてますけどどうでしょうかね」というやり方で進めていってました。それを途中から行って、それからぐっとスピードが上がって、作業量もすごく増えたんですが、審議会の進捗は一気に進んでいった印象でした。作ったものをもう一度他都市のものと比較して、ここがうちの特徴でとか、これは何か別の都市では、例えばこんな形でやってるけれど、都市規模とか現状とか見ると、この都市だったらこのスケール規模でやりましょうとか、言っていたような記憶があります。

大変だったのは、会議がすさまじく増えたことですかね。特にワーキンググループの3、4人に関しては、もうあの、変な言葉ですが、恋人のように沿っちゃうぐらいな感じで、またで

すかっていうぐらい、しょっちゅう集まってとか、その中の2人でそこだけ話しましょうみたいな話をしたことも、何度もあったので、かなり大変だったなあ。それと、リサーチした中で「こんな団体の方がいらっしやって、あんなことおっしやってたんでそこもう1回細かく聞いてみましょう」みたいな感じで、またその人たちのところに行って、「こんなふうを考えているけれど、どうでしょうか」ということをもう一度問合せたりしました。

僕も先ほど冊子を見ながら、そういえばこの印刷物は僕が作ったんだと思い出しました。この計画、アクションプランをつくりながら、そのことが反映されていった形にはなったんですが、今読むと、抜けてるなというのとはすごく感じますね。当時はこれでもよかったなと思ったけれど、今見ると、なるほどこの辺りがやはり手薄だったとか、お話聞いてたのにここはちょっと漏れてたのかなとか。時代がこんなふうに行くとは思わなかったですし、特にコロナ関連のことはもう想像もしなかったの、そういうものは全くフォローされてなかったりとか、そういうことを感じます。

ざっとはした話ではありますけれど、これを見ていると次こうだなというのをあらかじめ考えるところもあります。もうちょっと例えばこういうのはどうだったというようなことがあれば、後ほど聞いていただければ、私も記憶をたどりながらお話しできるかなと思うところです。

ざっくりしてますが以上です。

都甲会長：ありがとうございます。お話の中に出たお名前ですけど緒方先生でいいですか。古賀さんって聞こえたのは空耳ですか。

坂崎委員：緒方先生が会長で、古賀さんは委員でした。去年まで緒方さんはいらっしやったんだしたっけ。

都甲会長：古賀さんという委員の方がおられたのですね。緒方先生は数年前に任期満了になりました。

坂崎委員：そうなんです。

都甲会長：なるほど。ということは、第1期の計画当時、この古賀市文化芸術振興条例に附帯して、施行規則っていうのがありますけれど、その中に規定されている、多分、専門部会というのをつくられたのでしょね。審議会で大枠をつくられて、専門部会でいわゆるワーキング的に詳細を検討した、ということではないかとお聞きしてわかりました。ありがとうございます。

今のご説明に質問とか、関連して何かありますでしょうか。小南委員、いかがですか。

小南委員：そうですね、まだわからないので学びながら、聞いてたんですけど、いろんな人の思いがあってこういうのがつくられてるんだなっていう、今話を聞いて実感しました。

都甲会長：ありがとうございます。大音委員、いかがでしょうか。あと、移住されて、感じているところとか。

大音委員：1点よろしいですか。これのアクションプランと資料5ですかね。正直言って、ちょっと僕、歴史的なものっていう感じしかあんまりわからなくて。どういう芸術的なものがここにあるかわかんないんで。歴史という点でいくと、最初来たときに、非常に面白いと思ったのが、古賀っていろいろ持っているんですけども、何となく見えてこないというか、漠然とするんですけど、そういうイメージを持ったんですよ。

先ほど言いましたように、私は金沢文庫というところにいたんで、鎌倉がすぐなんで、何も

しなくてもいっぱい人が来て、いろんな寺院があつて、名所もあつて。大体そうすると動き回つて、何があるかも見ちゃうんですね。私はプラスアルファで山登が好きで、当時国家公務員だったので、地方に2回程赴任すると、いわゆる新潟県の柏崎とか、それから福井県の敦賀とか行くと、大体あそこはもう戦国時代のいっぱい低山があつて、そこは山城とか望楼というものがいっぱいあるんですよ。

そうすると否が応でも、降りてくると、やっぱりお寺がありますので、そういうのを見て、非常に面白いなというのがあつてですね。今回、そういう意味で古賀市についても、そういう面なんかをもう一度見直すようなことがあればいいのかなと。現在は既にいろいろと、このパネルといいますか、あそこの、去年ですね、今年か。されてますよね。誰だっけ。ちょっと、忘れちゃったんですけど。

それで、一つはですね、古賀市自体のものは、いろいろされてるんですけど、他の連携、資料5を見ると、この「近隣都市との広域的な連携を図り、情報交換の場を設けます」というのが「人に優しいまちづくり」というところであるんですね。で、こういうことはどういうふうにされたのかというのが、今、ずっと見ててわからなかったので、教えていただければいいのと、こういうところをもっとやったら、いわゆるPR的なものにもっとつながるのかなあというのを、最初に、これをもらったときに思った次第です。

すみません、漠然としちゃって。そういったところを教えていただければ助かるなと思います。

都甲会長：ありがとうございます。

つまり、古賀市の歴史遺産などに関する現状活動について、ということでしょうか。どういうことをどういうふうに進めていたのかとか、ということですか。このテーマについては、杉村さんかな。それとも、今後の宿題でしょうか。

事務局：歴史という観点なんですけれど、もちろん文化芸術には歴史も含まれてくるところで、文化財は古賀市にもたくさんあつて、市の指定だったり、国の指定だったり。ご存じかどうかわかりませんが船原古墳というのもあり、今絶賛アピール中なんですけど、なかなか我々の不手際もあつて、皆さんに知っていただけないということもあります。歴史資料館では、その神社仏閣とかも含めまして、毎年企画展を実施してまして、今は鹿部山というところがあるんですけど、昔は三峰あつたのが今は一峰しかなくなっています。そういった展示もしてますし、一応アピールはさせていただいてるんですけども、なかなか、アピール不足というか、お伝えするのが難しいというか、市全体の皆様にまでは行き届いていないなっていうのを実感してるところでございます。

あと、連携というところで、近隣都市との協力ということでお尋ねがあつたかと思えます。ここに挙がっている事業が図書館の総合貸借とって、図書館に借りに来られた方が他市町のところからも、古賀市のほうを通じて借りるというようなことしか出来ていないです。歴史の部分では、今のところ一つも出来てないのかなというふうに思いますので、ご指摘は確かにそのとおりだなと思えます。職員間でのお付き合いとかありますけれど、一緒に何かやろうというようなところは、今のところ出来ていないというのが現状です。お答えになりましたでしょうか。

大音委員：わかりました。難しいと思えます。

都甲会長：ありがとうございます。はい、坂崎委員。

坂崎委員：この近隣都市っていうのは僕が多分話したことだったのでごく覚えているんですけど、歴史かどうかっていうのは別にして、一つは、古賀市には800人程入る大ホールがあって、その利用の頻度であるとか、舞台はどんなふうに使っているかって内容も含めて、宗像市だと別のホールがあったり、隣の新宮町だとこの規模っていうのを、相互に利用できるようなサービスを共同でつくるみたいなものに、つくっていくようなきっかけづくりを、何かの事業を通してできないかみたいな話をしてたんですね。

この振興計画も、宗像市のものを勉強してつくっていたので、何かこうそれぞれ近隣の遠賀か水巻から、隣の新宮まで、海に沿った七つのまちで、何か自治体で、協議会なんかの会議がありますが、例えばそういう範囲で、文化施設とか、人材だとかをうまく交流させて、近隣で協力して文化芸術振興計画とかをつくって、文化施設の利用であるとか人の交流であるとか、そんなものを出来ないかという話をしていたのは多分、このことだったというふうに覚えております。何か歴史とか、こう具体的なものに特化したものではなかったように、記憶しています。

例えば、私がさせていただいているアートバスの事業ですが、古賀市には美術館がないんですね。美術館はないので美術館をつくるという運動がいいのか、バスを貸していただいて子どもたち、小中学生を福岡市内の美術館に連れていく事業と、どちらがいいでしょうかね、という相談に伺ったら、それはぜひバスを貸しましょうという話だったんですが、何かそういうことなんですよ。古賀市でそれは出来ないけど、よそと共同でやれば、例えばこういうサービスをもっと提供できるとか、そんなことを話した内容だったというふうに、ここは覚えています。

以上です。

都甲会長：ありがとうございます。

大音委員：思い出しました立花山ですね。立花山に登った時です。いろいろ、この薦野、米多比の地名というのは、多分ここら辺りの豪族の方かなと思っていたんですよ。そういったところが、いろいろネットで調べていたら、いろいろ出てきたものですから、何かそういうものが出来たらと。たまたま2月にも、ここでされていましてよね。されているんだなあと思いつつ、でも、もうちょっとそうすると立花山って、新宮ですよ。新宮になるんですか。だから、それで遠見岳とかもあって、非常に面白いんじゃないかなというので、そういった地域連携で、何かしらうたっていくと、もっと面白いのが出てくるかなあと思って。一方向しかないんですけど、それを他の部分のところでもやるとか。でも実際は、他の芸術の部分では、これを見る限り、かなりされているように僕は思ったので、その不足している部分を、追加していけばいいのかなと、ちょっと今思っています。

都甲会長：ありがとうございました。はい。松田委員。

松田委員：先ほどの近隣都市との交流の件です。実は小さな会ですけど、短歌の会がリーパスプラザの会議室を利用してされているんですね。その中の会員さんというのが、宗像市だとか、福津市だとか、古賀市も一部入っています。この活動の中にですね、リーパスプラザの利用者の情報を上がってくるようにしたら、まだまだ我々が知らない部分がありますので、ぜひ、それは収集で情報が上がるよう、上がるようなシステムがあれば。活発に小さな会ですがやっています。

それと先ほど吉田副会長さんから出ました「人に優しいまちづくり」の件数ですね。この中

で、シニア世代は文化芸術に触れる機会を提供しますと、なかなか我々、私が感じてる限りはシニア世代に伝わってるような感じはしないんですけれど。ただシニア世代で、サンコスモのゆい、福祉部のほうで、鍵盤ハーモニカを購入してされています。あれなんかはどちらかというと、文化芸術というよりは、福祉事業、認知症予防介護予防でされてますけども、やはりこういうものも文化芸術につながってます。

やはり行政というのはどうしてもこう、縦割りの壁がありますのでね、そういうのをちょっと、できるだけこう、広く情報収集できるようにして、福祉部なんかでやってる活動なんかもこの活動の中に入れていったら、まだまだこう、文化芸術の活動も盛んになってくるんじゃないかなと思ってます。

それと先ほどの薦野山の件で出ましたけど、今の、大河ドラマの誘致で立花道雪会というのをつくって、福岡柳川、それから、新宮町と一緒にになって取り組んだりして、そういう小さな交流はいろんなところであっています。それから、観光ボランティア、史跡ボランティアなんかもですね、福津とか、新宮とか、宗像でも、ちょっと今コロナの関係で、動きとしては眠ってますけれど、そういう交流はあるようには出来てるんですが、なかなかそれが広く、全体の中に、それ以上はやっぱり伝わってないかなと思ってます。

大音委員：のぼりがたっていますよね。

松田委員：はいそうです。以上です。

都甲会長：ありがとうございます。

さきほどのお話の最後のほうに、福祉とか、健康の話などについておっしゃっていたと思いますが、先ほど私がコメントしました国の法律が文化芸術基本法に変わった段階で、実はその法律の対象範囲も広がっており、法律の範囲にまちづくりや観光に加えて、健康福祉も含むように、法律が変わったのです。それがまだ実は、この古賀市の第1期の計画に反映されていないと思うので、文化芸術基本法の趣旨を今後、第2期計画の中に私は取り入れたほうがいい、入れるべきなのではないかなと思ってますが。それと広域連携の話も非常に大事な問題ですので、そういうのも含めて、検討したほうがいいのではないかなと思いますね。

それから私も歴史、古代の歴史が非常に好きで、いろんなところを回ったりするのですが、なかなか、一か所に行けば全部が分かるみたいなのが実は九州にはないですね。例えば県の施設に行って、それから、市町村のそれぞれ施設に行って見なくちゃいけないし、国の九博行っても、そこで九州の歴史に関する資料が全部揃わないのですよ。広域連携って実は本当に大事だと思いますね。そして、それらの見える化、大事だと思います。大変貴重なご意見、本当にありがとうございます。

はい、谷口委員。

谷口委員：皆さんの貴重な意見で、歴史とかいう、文化っていうのはこの行政と縛りをつけられるものじゃないと思うんですね。昔は古代のところだから、将来古賀市がこうなるから古賀っていうものではないんで、そういう広域の場所もちょっと考えるというのと。あと自分も第九とか古賀市民オーケストラをしているんですけど、古賀市ってついてはいますけれども、ほとんどが福岡市東区とか、北九州と宗像とか新宮とか、そういった人たちが演奏もするし、聞きにも来られるんですね。第九でしているのは非常に、福岡市とかの政令都市とかは、オーケストラがいっぱいあってやってますけど、ここ新宮、古賀とかでしてあるのは、古賀だけなんですね。オーケストラ持っているの。そこで、いろんな活動して、やはり古賀の文化を高める

っていう部分では、寄与してるんじゃないかなと思います。

それとちょっと思ったんですけれど、坂崎委員がいろいろご苦労されて、これが出来ましたよね。そのあとで5年後に、これを検討して、このアクションプランの後期ってというのが出来て、次はこの2024年からの10年間、これを見ていたら3回ぐらいの審議で、今さっき言ったみたいな広域でどうするかとかいう、提案とかいう形の審議をして、回数を増やすか。プロジェクトチームっていうか参与枠でつくってやるのか。今までもずっと、審議会というのが、毎年あって、見直しとかそういう形でどンドンされていますけれど、こういう機会新しい方もいらっしゃるのにそういう、どうい見直しがあったとかがまずいから、こういうのになったとかいうのがちょっと頭にも入らないんだから、もっとこう根詰めて、新しい計画をつくってみたいなど思ってるんですけれど。ちょっと回数的に少ないのかとか、そういう提案する場所に、広域ですとか、今までの課題で、行政側がコーディネートするっていうか、その部門がばらばらで、今さっき言った文化協会があってそこでやったりとかつながり広場でやっていたりとか、結構その市民レベルの力が大事だと思うんですけれど、そういうところの手当とかいうやつとかも、ちょっとこれには載ってるけれども、なかなか進まないって面もあると思うんで。行政の力とかですね、そういうのを見直してからそういう提案とかもこの審議会で、出来ないかなとちょっと苦労すると思いますけれど、いかがでしょうかね。

都甲会長：ご意見ありがとうございます。

何ていうか勉強も含めてですね、他のまちの、文化芸術条例に関する事例などを、ホームページで探してみたら文化庁のホームページにあったのですが、この古賀市に参考になるのではないかなと探してみたら、意外にも全然ないですね。政令指定都市とか中核都市の事例はあるのですが、このまちに参考になるようなものは書かれていなかったようです。それから他のまちと連携するためにも近隣の自治体の計画も知らないといけないと思いますね。やっぱり勉強というか、そういうことを調べるといのは必要だなあっていうのは、皆さんのご意見をお聞きしながら感じました。

だから、場合によってはそれらの勉強も含めて、何らかの専門部会というか、細則の専門部会は少々かたい言葉ですけど、その勉強する部会、あるいは作業部会みたいなものはあってもいいのかなあとは思いますがね。

それについては、今日の議論ではなくて次回の会議で部会をつくるか、つくらないか、ということを決めさせていただければいいかと思いますが。

いかがでしょうか、事務局。そういう方向で。

事務局：すみません、こちらの都合で大変申し訳ないんですが、事務局が会議の回数というところでいきますと、予算を取れた回数ということになりますのと、しょっちゅう集まっていたくには当然予算が足りないということと、我々もこういった資料の準備というふうに時間がかかったりしますので、少し増やすぐらいはできるんですが倍とかその倍っていうふうにはなかなかなりにくいかなと。

審議会は市の附属機関になるのである意味では、皆さん公務員という立場になるんですけれども、とは言いながら、都合のいい話なんですけどちょっと皆さんで、内輪で寄っていただいでお話、仲よくお話ししていただくとかいうことは、決して止めるようなことではございませんので、そういった環境をつくっていただくと非常にありがたいなと思うんですが、いろんな保障が出来ないというのもありまして、なかなかお願いしますと言いつらい状況にあると

いうことを察していただければなというふうに思います。

都甲会長：はい、ありがとうございます。事情も事情でしょう。ちょうど次年度の予算についてどこかのスケジュールに入っていたような気がしたのですが、10月、次年度予算計上というのが資料4の中にありますが、次年度予算について、回数の増加も含めて、ご検討いただけるといいかと思います。はい、坂崎委員。

坂崎委員：ちなみに前計画冊子の16ページに、審議会の内容等、さっきワーキンググループといった作業部会って呼んでいたんですけど、その回数とか内容が書いてありますが、これは実態とは伴ってません。だいぶ会議をしていました。例えば今だったら、オンラインでいけるようなことであれば、何人かで、これのことについてこの2～5人で話しませんかみたいな機会を、例えば30分とかも1時間限定でつくって、そこを個別に話すというのは、作戦としてはいいんじゃないかなと思います。多分皆さん、オンラインに慣れていると思うので。

都甲会長：はい、ありがとうございます。貴重なご提案ありがとうございます。

私も第1期の冊子を拝見したときに審議内容の回数が多いと実は思っていたのですが、これが実態に合っていないということが、お話を伺ってわかりました。ゼロから計画をつくる時代だったからかもしれませんけども大変ご苦労されたということを非常に感じました。

伊藤委員いかがですか、いろんな皆さんのご意見から。

伊藤委員：参考にというか、松田委員が言われてた、リーパスを利用されてる方たちっていうふうに言われてたって思ったのは、私がいる市民活動支援センターのすぐ横に大ホールがありますので、「いつも」「どういう人たち」が来ているか、みたいなのがよく分かります。最近は吹奏楽の方がすごく多くて、昨日だったか、九州高校とかの方々に来られていたので、結構そういう、別の地域の方たちがここには来やすいんだなというふうに思ったので。ほかの、そういう大ホールとかは他の都市にもあるんでしょうけど、そういう駅から近いとか、学生も来やすいみたいなどころがあるなと思ったので、高校生とかぐらいの世代っていうのも、対象というか、そこも考えてもいいかなというふうには思いました。

以上です。

都甲会長：はい、ありがとうございます。

なるほど。そういえば「食」も文化だと言われているので、きっと「食」も第2期の計画に入るのでしょうか。さて意見交換も1時間半ぐらい経ちましたので、そろそろこの辺りで終わりにしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

もし他の話題がなければ、次回の審議会に向けての方針ですが、作業部会のような分科会の設置の必要性などについては、次回の審議会で決めていきたいと思っています。

それに先立って、事務局のほうに二つほどお願いがあります。一つ目は、この審議会で、第2期計画案を検討するにあたって、どういう項目を検討するのか、委員の皆さまもよくわからないと思いますので、議論のたたき台というか、議論の基本になるような、第2期計画の目次案の作成をお願いします。それがまず一つ、出発点になろうかと思います。

それからもう一つは、近隣自治体の文化芸術振興計画について、第2期計画の参考にするための資料として、以前の収集分も含めて改めて収集をお願いします。

その二つのお願いをよろしくお願いします。あと、途中で思いついたら、また追加のお願いをするかもしれませんけれど、まずはその二つが気になったところで、次回のためにもよろしくをお願いします。

吉田委員、何か補足を含めて、ご助言いただけましたら。

吉田副会長：私も皆さんのいろんなご意見、ご感想、ご質問とか、いろいろなお話を聞きながら、これまでつくってこられたことを元に、このメンバーで、今後10年間を考えることが出来ていくことをすごく期待しています。

私も文化芸術基本法が博物館法のほうにも、今年の4月、法律の改正があつて来年から実施っていうことになるんですけども、古賀市の施設で歴史資料館があつて、美術館はありませんが、その美術館っていうのも近隣と結びつけながら、福祉と、文化芸術が、縦割りじゃなくて横のつながりへというところが、今日本全国でも、いろんな自治体で広がってきてる。実現には課題もあると思いますが、そこがまた柱になってくると良いなと思います。食の話もちよっと出たし、音楽も、実は歴史資料館とつなげていくことも、十分に可能性はあると思っています。

今日、話のあがつた緒方先生の「博物館浴」ですが、文化芸術基本法を踏まえた上で今後福祉も、社会教育施設とも連携できるという例ですが、科学的なエビデンスに基づいても、進められています。古賀市の場合も古賀ならではの魅力あることができると、思います。

都甲会長：はい、補足ありがとうございました。

一応、議論というか意見交換は以上にして、議事を事務局のほうに戻したいと思いますがよろしいでしょうか。

9 その他

10 閉会のことば